

平成23年度第2回エコ農業とちぎ推進会議結果概要

日時：平成24年2月17日(金)14:00～16:00

場所：栃木県庁本館9階会議室3

1 議事

(1) エコ農業の見える化について

生産者側の見える化の仕組みづくりについて、検討した。

ア 第1回会議結果を踏まえ、事務局から以下のことを提案した。

- (ア) エコ農業の取組を生産者が自ら宣言する。
- (イ) 自己宣言の内容は、エコ農業の要件（①環境負荷の低減、②地球温暖化の防止、③生物多様性の向上、④放射性物質対策を含む安全・安心の取組）とする。
- (ウ) 県は、エコ農業の取組をリスト化するとともに、生産者にマニュアルを提示する。

イ 事務局案に対する委員からの主な意見は、以下のとおりであった。

- (ア) 自己宣言は、環境のために農業に取り組んでいるという意思表示をすること。従来のように認証制度をつくってブランド化を進めるものではないという視点で検討願いたい。
- (イ) 自己宣言の考え方に取り入れるISO26000は認証制度ではない。エコ農業の自己宣言は、化学肥料・農薬の低減等に対する従来の認証制度を超えるもの。行政主体ではなく、生産者主体の宣言となるよう枠組みを検討願いたい。
- (ウ) 自己宣言は、農業者が自らの取組に責任を持つということ。自らモチベーションを上げる取組でもある。自己責任をどう担保するか、チェック体制についても検討願いたい。
- (エ) これまでの環境保全型農業は、差別化が目標だったように思える。エコ農業については、生産者が誇りと自信を持って取り組めるという「意識付け」にも重点を置かれたい。
- (オ) 未就学児を持つ母親への意識調査で、子どもに農業体験をさせたい人が多いことが分かったが、農家は減少している。子どもが将来農業をやりたいという環境にしてほしい。

(2) エコ農業マニュアルの検討状況について

ア 事務局から、エコ農業マニュアルの検討状況について説明し、取組のポイント化とエコ農産物マークのあり方について、諮問した。

イ 委員からの主な意見は、以下のとおりであった。

- (ア) マークを付けることに異論はないが、自律性が確保されるよう検討願いたい。
- (イ) 取組をポイント化して表示した場合、購入側は何点なら良いのかが判断しにくい。
- (ウ) エコ農業の取組について、一定のレベルに達したらマークを付けることとし、それ以上の取組を実施している場合は、マークの色を変えるなどして差別化してはどうか。
- (エ) 作物ごとに取組数（分母）は異なるので、分母に対する取組の割合で評価すべき。
- (オ) 作物ごとに点数化し、その作物は「エコ度が高い」といった評価になるようにしてほしい。

(3) その他

エコ農業とちぎの関連事業等について、所管課から説明した。

- ア 農産物の放射性物質検査について（農政課）
- イ 小水力発電特区、スマートビレッジについて（農村振興課）
- ウ 生態系配慮型工法技術検討会について（農地整備課）

2 その他

平成24年度第1回会議について、平成24年7月に開催することとした。